

別記1

業務概要書

1 業務概要

(1) 業務名

設計業務委託（道改・調査）

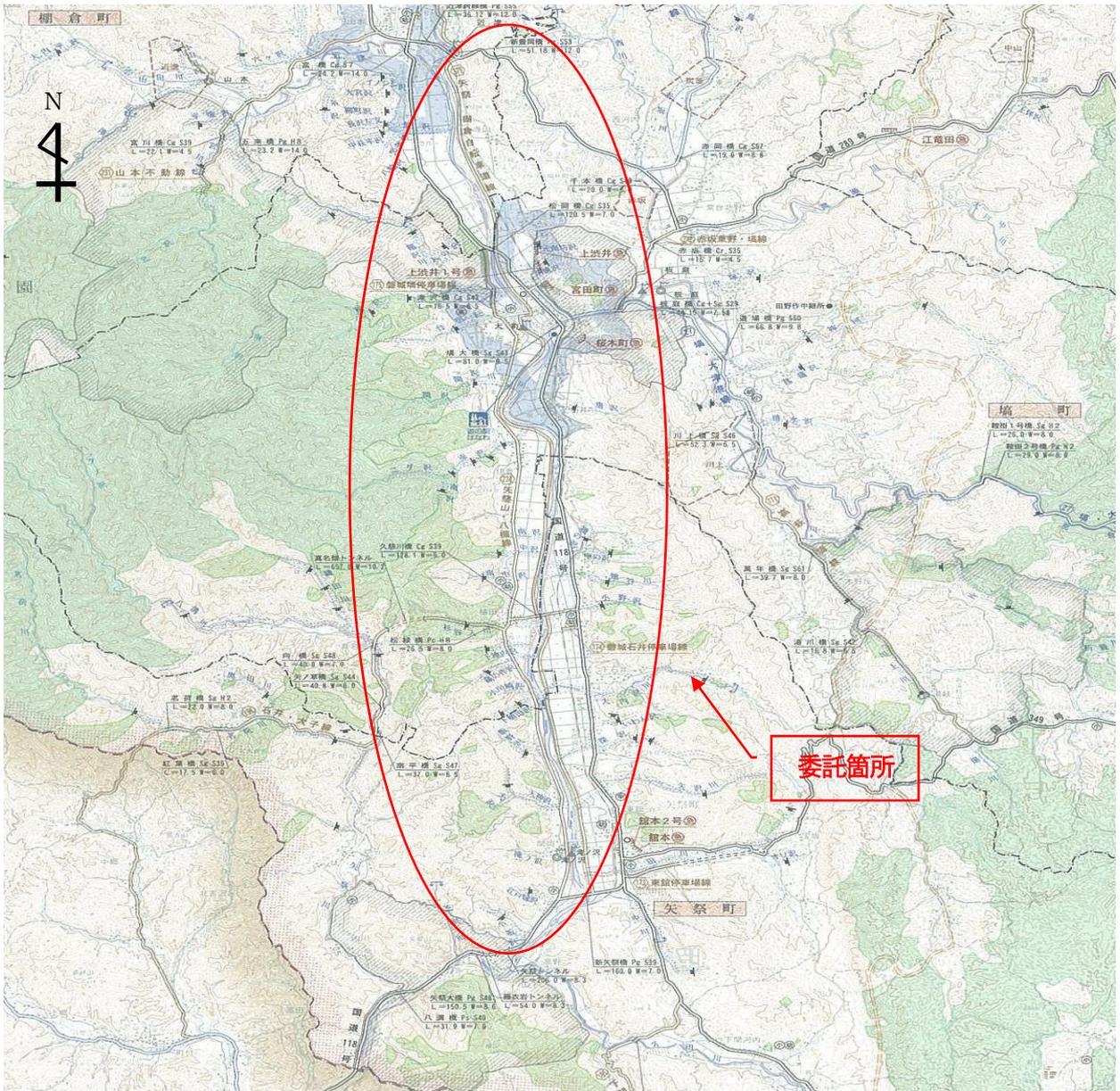
(2) 業務箇所

国道118号 東白川郡矢祭町大字東館地内 外

(3) 業務箇所に関する管内

県南建設事務所管内

【位置図】



(4) 業務内容

- ①種 別 土木設計
- ②業務内容 道路概略設計 L = 13.0 km
- ③工期 (予定) 令和6年7月～令和7年1月

2 業務の背景・目的・課題等

(1) 業務の背景

国道118号は、水戸市を起点とし須賀川市を経て会津若松市に至る幹線道路であり、「ふくしま道づくりプラン」において、基幹的な道路を補完し、広域的な物流観光と地域医療などを担う「地域連携道路」に位置づけられている。

しかし、東白川郡矢祭町地内から東白川郡塙町地内の現道区間は、市街地内を通過しており、車道・歩道路肩の幅員が狭く急カーブ区間もあるうえに、関東圏との物流関係等の大型車交通が多く騒音・振動で沿線の道路環境が悪化するなど、安全・安心な通行に支障を来している。

(2) 業務の目的

上記課題を解消するため、東白川郡矢祭町から東白川郡塙町までの約13 km区間について道路概略設計を実施し、道路改良計画の最適案を選定する。

(3) 業務の課題

- ① 設計延長が13 kmであることから、施工箇所の優先順位や暫定供用等の早期効果発現を踏まえたルート選定が必要となる。
- ② 当該区間には、国道118号、県道矢祭山八槻線や久慈川、JR水郡線等があり、多くの制約条件を踏まえたルート選定が必要となる。
- ③ 事業規模が大きくなるため、設計段階からコスト縮減を踏まえた検討が求められる。

3 評価テーマ

(1) 早期効果発現を踏まえたルート選定における着目点について

(2) 既存構造物の制約条件を踏まえたルート選定における着目点について